

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田清巳

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上鉄也

【縦覧に供する場所】
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(千葉県柏市中十余二407番2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	21,527	22,336	44,950
経常利益 (百万円)	1,836	1,069	3,520
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,259	728	2,250
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,544	1,721	5,425
純資産額 (百万円)	24,051	27,174	25,694
総資産額 (百万円)	45,330	49,641	46,474
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.43	17.60	54.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.38	17.56	54.28
自己資本比率 (%)	53.0	54.6	55.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,510	1,657	4,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	912	1,494	2,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	354	348	825
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,970	9,057	8,207

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.72	8.54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では、個人や企業の景況感は良好であり、住宅価格や株価の上昇等、緩やかながら回復基調を維持しております。また、欧州では、ユーロ圏の実質GDP成長率が3四半期連続でプラス成長を維持し、回復の裾野が広がり始めております。アジアにおいては、中国経済が景気減速の兆候を示しており、金融市場の不安定な状況と合わせ、成長率が鈍化していくと思われれます。一方、日本は、特に消費税率引き上げ前の駆け込み需要を背景に個人消費が高い伸びになるなど、景気の回復基調が続いております。しかしながら、多くの企業は依然設備投資に対する慎重な姿勢を崩しておらず、経済環境の回復基調のような伸びは見られておりません。

このような経済環境の中、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は270億2千9百万円(前年同期比18.2%の増加)、受注残高は198億7千1百万円(前年同期比12.1%の増加)、売上高は223億3千6百万円(前年同期比3.8%の増加)となりました。

利益面におきましては、原価率の上昇及び経費の増加などにより、営業利益は11億1千1百万円(前年同期比37.1%の減少)、経常利益は10億6千9百万円(前年同期比41.8%の減少)、四半期純利益は7億2千8百万円(前年同期比42.2%の減少)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

粉体関連事業

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。食品市場向けや医薬市場向け受注が好調であったため、受注高は増加しましたが、製造原価・販売管理費の増加等により、セグメント利益（営業利益）は減少しました。

この結果、受注高は200億6千万円(前年同期比6.5%の増加)、受注残高は148億5千9百万円(前年同期比3.1%の増加)となり、売上高は170億7千1百万円(前年同期比1.7%の減少)、セグメント利益(営業利益)は14億8千3百万円(前年同期比33.0%の減少)となりました。

プラスチック薄膜関連事業

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

米国市場が好調に推移し、受注・売上ともに大幅増となりました。

この結果、受注高は43億6千万円(前年同期比38.4%の増加)、受注残高は34億7千2百万円(前年同期比24.4%の増加)となり、売上高は36億3千6百万円(前年同期比17.6%の増加)、セグメント利益(営業利益)は1億2千3百万円(前年同期比60.8%の増加)となりました。

製菓関連事業

当事業は、欧米を中心にハードキャンディ、チョコレート、ベーカリーなどの製菓装置の製造販売・エンジニアリングを手掛けております。米国市場向け大型案件が寄与し、受注高及び受注残高は増加いたしました。また、期初受注残高が多かったことにより売上高も増加いたしました。

この結果、受注高は26億9百万円(前年同期比193.6%の増加)、受注残高は15億4千万円(前年同期比194.3%の増加)となり、売上高は16億2千8百万円(前年同期比53.2%の増加)、セグメント利益(営業利益)は5百万円(前年同期は7千1百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、総資産は主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加により31億6千7百万円増加し、496億4千1百万円となりました。

負債は主に前受金、長期借入金の増加により16億8千6百万円増加し、224億6千6百万円となりました。

純資産は主に為替が円安に振れたことにより為替換算調整勘定のマイナスが減少したこと及び利益剰余金の増加などにより、14億8千万円増加し、271億7千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億5千万円増加し、90億5千7百万円(前年同期比29.9%の増加)となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億5千7百万円の増加(前年同期比1億4千6百万円の増加)となりました。資金の増加要因として、たな卸資産の減少、仕入債務及び前受金の増加がある一方、資金の減少要因は、税金等調整前四半期純利益の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは14億9千4百万円の減少(前年同期比5億8千1百万円の減少)となりました。主として有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3億4千8百万円の増加(前年同期比7億3百万円の増加)となりました。資金の増加要因として、長期借入金による収入がある一方、資金の減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は4億4千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,347,000
計	99,347,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,076,347	43,076,347	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	43,076,347	43,076,347	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月17日
新株予約権の数(個)	324 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 666円(注) 4 資本組入額 333円(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、平成26年1月15日から平成56年1月14日までの所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり665円）を合算しております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		43,076,347		14,496		3,206

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,500	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,738	4.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,500	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,410	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,164	2.70
細川悦男	大阪府豊中市	1,039	2.41
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,031	2.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	1,000	2.32
ホソカワミクロン取引先持株会	大阪府枚方市招提田近1-9	831	1.93
細川泰史	大阪府吹田市	822	1.91
計		13,037	30.27

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,708千株(4.0%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,738千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,164千株 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,708,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,980,000	40,980	同上
単元未満株式	普通株式 388,347	-	同上
発行済株式総数	43,076,347	-	-
総株主の議決権	-	40,980	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式529株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招 提田近1丁目9 番地	1,708,000	-	1,708,000	3.97
計	-	1,708,000	-	1,708,000	3.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,237	9,088
受取手形及び売掛金	10,563	10,989
製品	1,915	1,645
仕掛品	2,364	2,522
原材料及び貯蔵品	2,439	2,757
繰延税金資産	495	522
その他	1,441	1,657
貸倒引当金	175	172
流動資産合計	27,282	29,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,014	10,633
機械装置及び運搬具（純額）	2,347	2,518
土地	4,781	4,814
建設仮勘定	885	304
その他（純額）	553	600
有形固定資産合計	17,583	18,870
無形固定資産		
のれん	15	12
その他	254	239
無形固定資産合計	270	252
投資その他の資産		
投資有価証券	805	955
繰延税金資産	263	274
その他	282	285
貸倒引当金	13	9
投資その他の資産合計	1,338	1,506
固定資産合計	19,192	20,629
資産合計	46,474	49,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,751	4,780
1年内返済予定の長期借入金	685	526
未払費用	2,389	2,080
未払法人税等	301	203
繰延税金負債	174	248
前受金	2,367	3,466
賞与引当金	299	283
役員賞与引当金	60	40
製品保証引当金	724	825
受注損失引当金	11	-
その他	1,144	1,006
流動負債合計	12,912	13,462
固定負債		
長期借入金	2,854	3,648
退職給付引当金	4,810	5,157
繰延税金負債	26	26
その他	176	171
固定負債合計	7,868	9,004
負債合計	20,780	22,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,206	5,204
利益剰余金	11,229	11,709
自己株式	1,291	1,289
株主資本合計	29,641	30,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	12
為替換算調整勘定	3,358	2,293
在外子会社の年金債務調整額	651	715
その他の包括利益累計額合計	3,989	2,996
新株予約権	42	50
純資産合計	25,694	27,174
負債純資産合計	46,474	49,641

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	21,527	22,336
売上原価	13,959	14,793
売上総利益	7,567	7,543
販売費及び一般管理費	¹ 5,800	¹ 6,431
営業利益	1,766	1,111
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	10	13
為替差益	67	-
その他	28	40
営業外収益合計	133	79
営業外費用		
支払利息	21	20
為替差損	-	24
その他	41	76
営業外費用合計	63	121
経常利益	1,836	1,069
特別利益		
固定資産売却益	51	8
特別利益合計	51	8
特別損失		
固定資産処分損	37	7
減損損失	17	-
特別退職金	10	36
特別損失合計	65	44
税金等調整前四半期純利益	1,822	1,034
法人税等	563	305
少数株主損益調整前四半期純利益	1,259	728
四半期純利益	1,259	728

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,259	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	7
為替換算調整勘定	2,192	1,065
在外子会社の年金債務調整額	67	64
その他の包括利益合計	2,284	993
四半期包括利益	3,544	1,721
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,544	1,721
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,822	1,034
減価償却費	451	553
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	18
賞与引当金の増減額(は減少)	162	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	19
製品保証引当金の増減額(は減少)	77	50
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	121
受取利息及び受取配当金	27	26
支払利息	21	20
持分法による投資損益(は益)	10	13
固定資産売却損益(は益)	51	8
固定資産処分損益(は益)	36	7
売上債権の増減額(は増加)	2,439	73
たな卸資産の増減額(は増加)	228	166
仕入債務の増減額(は減少)	1,412	142
前受金の増減額(は減少)	266	930
その他	471	662
小計	2,195	2,039
利息及び配当金の受取額	25	26
利息の支払額	20	20
法人税等の支払額	690	387
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,510	1,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	148
有形固定資産の取得による支出	1,048	1,328
有形固定資産の売却による収入	132	9
無形固定資産の取得による支出	16	26
その他	19	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	912	1,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50	1,093
長期借入金の返済による支出	188	497
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	206	248
その他	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	354	348
現金及び現金同等物に係る換算差額	652	339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	895	850
現金及び現金同等物の期首残高	6,075	8,207
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 6,970	¹ 9,057

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前四半期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じた税金費用を計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	2,139百万円	2,508百万円
法定福利費	623百万円	739百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,011百万円	9,088百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	41百万円	30百万円
現金及び現金同等物	6,970百万円	9,057百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	206	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月19日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	248	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	248	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	310	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	17,372	3,091	1,063	21,527	-	21,527
セグメント間の内部売上 高又は振替高	9	-	0	10	10	-
計	17,382	3,091	1,064	21,537	10	21,527
セグメント利益又は損失 ()	2,213	76	71	2,218	451	1,766

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 451百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	17,071	3,636	1,628	22,336	-	22,336
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	-	181	182	182	-
計	17,071	3,636	1,810	22,518	182	22,336
セグメント利益	1,483	123	5	1,612	500	1,111

(注) 1 セグメント利益の調整額 500百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円43銭	17円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,259	728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,259	728
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,375	41,370
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円38銭	17円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	70	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第70期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)中間配当については、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	310百万円
1株当たりの金額	7.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月12日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。